

平成27年度第2回天童市教育委員会協議会について（報告）

日 時 平成27年9月25日（金） 午後1時45分
場 所 教育委員会 第一会議室

<協議>

協議事項 天童市立中学校に通う生徒の死亡事案に関する調査委員会報告への対応について

協議内容

委員長：9月18日の調査委員会後の記者会見の報道では、教育委員会に提出した後、市長に報告するとなっていましたか。

事務局：ご遺族からの意見書を添えて報告するとなっていました。

委員長：報告書の出来る時期はいつ頃の予定ですか。

事務局：10月上旬を予定して進めていると聞いています。

委員長：報告書を持参して遺族宅を訪問する訳ですが、どのように弔意を表したらよいかと考えているのですが、その場でお参りさせて下さいと言っていいものでしょうか。

委員：それでよろしいのではないでしょうか。

教育長：報告書はご靈前に捧げさせてくださいとお話しして、お参りさせていただいているがでしょうか。

委員長：分かりました。ご遺族宅へ訪問した後に記者会見がありますが、調査委員会の委員長さんも同席されるのでしょうか。

事務局：同席する予定です。

委員長：それ以降の予定は何かありますか。

事務局：市議会への報告を予定しています。

教育長：その時の説明資料はどのように考えていますか。

事務局：報告書は100ページ程度になるようですので、いじめの有無、自殺との因果関係、報告書に記載されている内容、学校の課題や提言、今後の対応などを概要としてまとめ、それに基づいて説明したいと考えています。

委員長：ご遺族からの意見書については2週間の期間をおくという話ですが、どのようにお願いするのでしょうか。

事務局：「文書により何日まで必着で」とお願いしたいと考えています。

委員長：市長へ報告する際に関係者が集まるとなっていますが、どういうことを行うのですか。

事務局：教育委員会から市長へお渡しするということになります。なお、調査委員の任期が市長への報告が終了する日までとなっていますので、お札を申し上げる場として考えていますが、出席いただけるかどうかは現在のところ分かっていません。

委 員：ご遺族からの意見書については、教育委員会として内容を確認してから市長へお渡しするということでしょうか。

事務局：そのようにしたいと思っています。

委員長：教育委員会へ報告があった時点で、市長へは概要の報告をする予定でしょうか。

事務局：正式には、ご遺族からの意見書を添えて報告することになつていますが、概要的な報告は必要であると考えています。

委員長：前校長への対応はどう考えていますか。

教育長：教育委員会として、報告を受けた内容はお話ししたいと考えていますので、報告を受けた後の早い時期に対応します。

委員長：前校長の行政上責任は出でますか。

事務局：行政上の責任については、任命権者の判断になろうかと思いますが、退職者に責任を求める事はないと思います。

委員長：加害生徒への指導は、学校側において個別的に行うとしていますが、一般的な考え方からすると謝罪は当然のような気がします。最終的には保護者の判断になつてくるのでしょうか。

事務局：教育委員会、学校とも、今回の報告書をしっかりと受けとめる訳ですから、当然、謝罪はすべきだということを、教育委員会として学校に指示を出す予定です。最終的に判断は保護者になるものと思いますが、行く行かないのどちらでもよいということではなく、きちんと謝罪をするように指導は必要であると思っています。

委員長：協議は以上です。委員の皆さんから何かありませんか。

無いようですので、第2回教育委員会協議会を終了します。